



# 朝霞第四小だより

《学校教育目標》

かしこい子  
やさしい子  
たくましい子

朝霞市立朝霞第四小学校

〒351-0015

朝霞市幸町1-6-9

TEL (461) 0363

E-Mail 4shou@asaka-c.ed.jp

発行責任者 校長 粟飯原 かをり

## 3年ぶりの運動会

～学びを止めない～すべては子供たちのために～



天候が心配されましたが、3年ぶりの運動会を実施することができました。子供たちが懸命に走る姿、踊る姿に胸を打たれました。全校での運動会はやはりいいものです。

保護者の皆様にもたくさんの応援をいただき、子供たちも誇らしげに胸をはっていました。頑張る姿をお家の方に見ていただくことで自信を持つことができると思います。大いにほめていただいたことと思います。朝早くからの応援、本当にありがとうございました。

運動会の成功を糧に子供たちの一層の成長を支援してまいります。



## 開校65周年

5月号において、本年度が本校の開校65周年にあたることをお知らせしました。記念として、航空写真を撮りたいと思います。11月8日(火)の午前中の予定です。天候等が整わない時は、11月22日(火)を予備日として設定しています。大きな周年行事の予定はありませんが、少しでも記念となればと考えています。また、65年の伝統の継承者という意識付けにもなればと思います。本校は親子で、また、祖父母から3代続いて朝霞第四小学校出身というご家庭も少なくないことでしょう。これを機会に朝霞第四小学校の昔と今について話してみるのもいいかもしれません。朝霞に移り住んだご家庭も、お子様の心のふるさとな朝霞第四小学校となれば幸いです。朝霞を愛し、埼玉を愛する気持ちを持ち、さらに大きな世界で活躍する人材を育てたいと思います。

# ◇ 11月行事予定

日	曜	行事等
1	火	赤い羽根共同募金（11月4日まで） 2年校外学習（さいたま水族館）
2	水	朝霞市特別支援教育研究授業（なかよし学級5時間授業）
3	木	文化の日
4	金	6年市内陸上競技大会（朝霞市陸上競技場）
5	土	彩の国教育週間・学校公開日（給食あり）
6	日	
7	月	振替休業日
8	火	開校65周年記念航空写真撮影
9	水	クラブ活動（4年生以上）
10	木	4年校外学習（小川町、川越市） 2年生町探検（中央公民館、プラネタリウム）
11	金	
12	土	
13	日	
14	月	県民の日
15	火	
16	水	消防署見学（なかよし学級）
17	木	2年生町探検（膝折児童館）
18	金	
19	土	
20	日	
21	月	集金日
22	火	あいさつ運動（朝霞第一中学校生徒来校） 6年生体験学習「能体験」
23	水	勤労感謝の日
24	木	2年生町探検（中央図書館）
25	金	全校縦割り活動（朝霞の森）
26	土	
27	日	
28	月	5年林間学校（一日目）
29	火	5年林間学校（二日目）
30	水	

## ★よろしくお祈いします★

10月1日付 着任教職員の紹介です。

・教諭 石地 桃花（音楽担当）

10月11日付 着任教職員の紹介です。

・栄養技師 青山 哲也

## ★赤い羽根共同募金★【11月1日～4日】

地域で行われるボランティア、福祉、災害時支援活動に役立てられる赤い羽根共同募金運動が令和4年10月1日（土）～令和5年3月31日（金）まで全国で行われます。本校では、11月1日～4日を募金期間としました。赤い羽根を配付しました。職員室前に募金箱を設置します。ご協力よろしくお祈いします。

## ★学校公開日について★

埼玉県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としています。

本校では、11月5日（土）に学校公開日が行われます。

今年も新型コロナウイルス感染症予防のため、屋内で実施することもあり、保護者1名まで限定での公開となります。（同一教室において、1時間ごとにご家族の方が交代していただくことは可能です。）

### ◎日時

・2校時

9：40～10：25

・3校時

10：40～11：25

・下校時刻：13：30頃

（給食後下校となります）



## ★感染予防対策について★

新型コロナウイルス感染症においては、現時点では感染が小康状態となっておりますが、「流行の第8波」が懸念されます。冬季に向かってインフルエンザの流行も心配です。引き続き「手洗い・うがい」を基本とした感染症予防にご協力をお願いいたします。

なお、学校において、下表に該当する児童は、出席停止となります。（埼玉県教育委員会通知より）

	対象者
①	陽性が判明した者
②	同居家族等の陽性者の濃厚接触者になった者
③	学校等で特定した濃厚接触者相当の者
④	体調不良者（発熱等の風邪症状を有するもの等） （上記①～③に該当しない場合に限る）
⑤	同居家族等に体調不良者（発熱等の風邪症状を有するもの等）がいる者（当該家族が陽性者に該当しない場合に限る）

お子さんが体調不良で登校して来た場合、お迎えによる早退をお願いすることになりますので、朝の健康観察をよろしくお祈いいたします。

## ★11月は「児童虐待防止推進月間」★

児童虐待の相談は増加の一途をたどり、痛ましい事件が相次いでいます。「虐待かも」と思ったら、児童相談所虐待対応ダイヤル189（いちはやく）にお電話ください。

子育ての悩みや困りごとは、ひとりで抱えず、こども未来課にご相談ください。

こども未来課 048-463-0364

家庭児童相談室 048-463-2231